

番 号 : 140769

国 名 : チュニジア

担当部署 : チュニジア事務所

案件名 : 第三国研修「リプロダクティブヘルス・HIV/AIDS対策」(PCM研修及び研修計画立案)

### 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : PCM研修及び研修計画立案指導
- (2) 格 付 : 3号
- (3) 業務の種類 : 専門家業務

### 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2014年10月上旬から2015年1月下旬まで
- (2) 業務M/M : 国内 0. 65 M/M、現地 1. 43 M/M、合計 2. 08 M/M
- (3) 業務日数 : 準備期間 1次現地 1次国内 2次現地 2次国内 3次現地 整理期間  
3日 6日 3日 14日 4日 23日 3日

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部
- (2) 見積書提出部数 : 1部
- (3) 提出期限 : 9月24日(12時まで)
- (4) 提出方法 : 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は  
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25番町センタービル)(いずれも提出  
期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」([http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204\\_02.html](http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html)))をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等 :
    - ①業務実施の基本方針 16点
    - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
  - (2) 業務従事予定者の経験・能力等 :
    - ①類似業務の経験 40点
    - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
    - ③語学力 16点
    - ④その他学位、資格等 16点
- (計100点)

類似業務	-PCMファシリテーションにかかる各種業務 -研修計画立案にかかる各種業務
対象国/類似地域	チュニジア/全世界(本邦含む。)
語学の種類	仏語

### 5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等 : 特になし
- (2) 必要予防接種 : 特になし

### 6. 業務の背景

チュニジアの家族人口公団(ONFP)は、JICAによる技術協力プロジェクト「人口教育促進プロジェクト」

(1993年3月から1998年3月)及び「リプロダクティブヘルス教育強化プロジェクト」(1999年9月から2004年9月)を通し、アフリカでいち早く包括的リプロダクティブヘルスプログラムを展開し、高い効果を上げた経験を有している。チュニジアのかかる経験を活用すべく、2009年から2011年の3年間で、妊産婦死亡率が高く、HIV/AIDSの蔓延がみられる仏語圏アフリカ諸国を対象に、「戦略策定」と「行動変容プログラム策定」の2コースで構成される第三国研修を実施した。当該2コースは、各国からの研修員に対し、自国にて望まない妊娠とHIV/AIDS予防の問題解決に向けたプログラムを推進することを目的として実施したものである。しかし、研修後の現場における実践的なスキルに繋げるためには、引き続き専門的支援の必要性が認められたことから、第2フェーズが、2012年4月1日から2015年3月31日の3年間実施されることとなった。同フェーズでは、PCM研修を取り入れるなど、内容をプロジェクトの実践面に特化した「プロジェクトの実践と持続可能性」と「モニタリング・評価」の2コースを実施すると共に、プロジェクト立案から運営・評価まで、対象国の同じ部署から当該2コースに、それぞれ2名ずつ派遣することにより、帰国後、所属部署において一貫したプロジェクト実施監理のノウハウが習得できるような設計となっている。

しかしながら、ONFPではPCM手法の専門性を有している職員が不在であり、当該分野の日本人専門家の派遣もなかったため、1年次(2012年度)はPCM概要レベルの研修に留めざるを得なかった。この結果を踏まえ、2年次(2013年度)はPCMファシリテーションの日本人専門家を派遣し、ONFP講師へのファシリテーション指導と研修員へのPCM概論にかかる講義を実施し、ONFP及び研修員から高い評価を得た。このため、最終年次となる2014年度も引き続き、PCMファシリテーションを指導する専門家を派遣するものである。また、研修員から研修コースに盛り込まれるテーマ、トピックの量に対し、研修期間が短すぎるとの意見が多く寄せられており、限られた期間で効率的かつ効果的な研修プログラムを行うための、研修テーマ、トピックの絞込みが課題となっている。このため、2014年度は、PCMファシリテーション指導に加え、与えられた期間に対する効率的かつ効果的な研修プログラムの計画立案にかかる指導・助言も併せて本専門家が実施することとする。

## 7. 業務の内容

本業務従事者は、第三国研修「リプロダクティブヘルス・HIV/AIDS対策」の第1コース「プロジェクトの実践と持続可能性」コースにおいて、仏語圏アフリカ諸国の研修員(10カ国20名)に対し、PCM研修(プロジェクト計画・立案)を行う。また、第1コース終了後、第2コース「モニタリング・評価」コースのプログラム計画にかかる指導・助言を行う。そして、第2コースにおいて、PCM概論の講義を実施すると共に、研修が計画通り行われているかモニタリングし、研修終了後、ONFPへモニタリング結果と今後の課題等にかかるフィードバックを行う。

具体的な業務内容は以下のとおり。

### (1) 国内準備期間(2014年10月上旬)

- ① 第三国研修の関係資料を確認し、PCM研修実施のための準備を行う。
- ② JICAチュニジア事務所を通じ、ONFPが作成した2014年度の2コースの研修プログラムの内容を確認し、指導・助言すべき点を検討する。
- ③ 現地派遣期間中に実施すべき業務の計画をワークプラン(仏文)に取りまとめる。

### (2) 第1次派遣期間(2014年10月中旬) :

- ① ワークプランをJICAチュニジア事務所及びONFPに提出し、第一次派遣期間及び契約期間中の詳細予定・業務計画にかかる打ち合わせを行う。
- ② 第1コース(2014年10月13日から31日)の第1週目の2日間(2014年10月15日から16日を予定)、PCM研修(計画・立案)を10カ国20名の研修員を対象に実施する。
- ③ チュニジア事務所に対し、第一次派遣期間中の業務報告を行う。

### (3) 第1次国内作業

- ① 第2コースの研修プログラムを確認し、指導・助言すべき点を検討する。
- ② ONFP担当、JICAチュニジア事務所とメール等を通じ、プログラムの修正や準備状況にかかる確認・助言を行う。

### (4) 第2次派遣期間(11月上旬から中旬) :

- ① 第1コース終了時に研修員から上げられた評価・コメントを踏まえ、ONFP講師に対し、第2コースの研修プログラム計画立案を指導する。
- ② 研修プログラムの効率的な実施のため、第2コース開始までに実施しておくべき準備事項にかかる助言を行う。
- ③ ONFPの研修講師、プロジェクト・コーディネータ等、約10名を対象にPCMの概念、手法等にかか

る演習を行う（2014年11月4日から5日の2日間を予定）。

④ JICAチュニジア事務所に対し、ONFPへの指導状況にかかる報告を行う。

(5) 第2次国内作業

①ONFP担当、JICAチュニジア事務所とメール等を通じ、第2次派遣期間中に指導した事項の進捗確認を行い、必要に応じ、助言を行う。

②第2コース中に実施するPCM概論にかかる講義の準備を行う。

③ONFPの進捗状況を踏まえ、必要に応じ、ワークプランの修正を行う。

(6) 第3次派遣期間（11月下旬から12月下旬）：

①ONFPと第2コース（2014年12月8日から19日予定）の研修プログラムと準備状況にかかる確認を行う。

②第2コースの第1週目の1日（2014年12月9日予定）、PCM概論にかかる講義を行う。

③第2コースの実施状況をモニタリングしつつ、実際の研修プログラムの進捗状況に応じた研修計画の修正等にかかる指導・助言をONFPに対し行う。

④第2コース終了時の研修員からのコメントを踏まえ、ONFPに対し、今次研修の総括、及び今後の課題につき、助言を行う。

⑤現地業務結果報告書（仏文）を作成し、ONFP及びJICAチュニジア事務所に提出、報告する。

(7) 帰国後整理期間（2014年12月下旬）

①専門家業務完了報告書（和文2部）を作成し、JICAチュニジア事務所と人間開発部保健第2チーム、両部署へ提出する。

## 8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（3）専門家業務完了報告書とする。

(1) ワークプラン（仏文2部：監督職員、ONFP）

現地派遣期間中に実施する業務内容を関係者と共有するために作成。業務の具体的内容（案）などを記載。

(2) 現地業務結果報告書（仏文2部：監督職員、ONFP）

記載項目は以下のとおり。

①業務の具体的内容

②業務の達成状況

(3) 専門家業務完了報告書（和文2部）

記載項目は以下のとおり。

①業務の具体的内容

②業務の達成状況

③業務実施上遭遇した課題とその対処

④プロジェクト実施上での残された課題

⑤その他

体裁は簡易製本とし、電子データを併せて提出することとする。

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示にかかる見積書の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。

留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みません（見積書に計上して下さい）。

航空経路は、成田/羽田⇒パリ⇒チュニス⇒パリ⇒成田/羽田を標準とします。

## 10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

現地派遣期間は以下を予定していますが、ある程度の日程調整は可能です。

第一次派遣期間：2014年10月12日から17日

第二次派遣期間：2014年11月1日から14日

第三次派遣期間：2014年11月29日から12月21日

②現地での業務体制

本業務に係る現地体制は以下のとおりです。

・ JICAチュニジア事務所

・ ONFP国際研修・調査センター③便宜供与内容

JICAチュニジア事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舎手配

あり

ウ) 車両借上げ

必要な移動に係る車両の提供（空港⇄宿舎間の移動。宿舎⇄研修会場間の移動はONFPが手配）

エ) 通訳備上

なし

オ) 現地日程のアレンジ

滞在期間中の日程に関するONFPとの事前調整。

カ) 執務スペースの提供

ONFP内に執務スペースを準備。

(2) 参考資料

①本業務に関する以下の資料を当機構人間開発部保健第2チーム（TEL:03-5226-8368）にて配布します。

・平成24年度チュニジア第三国研修「リプロダクティブヘルス&HIV/AIDS対策」ONFP実施報告書（仏語）

・平成25年度チュニジア第三国研修「リプロダクティブヘルス&HIV/AIDS対策」ONFP実施報告書（仏語）

②本業務に関する以下の資料が当機構のウェブサイトで公開されています。

・チュニジア共和国リプロダクティブヘルス教育強化プロジェクト終了時評価（JICA図書館ポータル）

・リプロダクティブヘルス・HIV対策（ナレッジサイト>プロジェクト情報>国別検索>予算年度一覧>プロジェクト基本情報）

(3) その他

①業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

②チュニジア国内での作業においては、機構の安全管理措置を遵守するとともに、機構総務部安全管理室、JICAチュニジア事務所の指示に従い、十分な安全対策措置を講じることとします。

③チュニジア国内では、10月26日（日）に国民議会選挙、11月23日（日）に大統領選挙が予定されています。選挙の状況に鑑み、現地派遣期間が変更になる可能性があります。

④PCM研修については、保健分野の事例を用いたファシリテーションの経験があれば望ましい。

以上